

事業計画書

1 平成26年度の事業方針

当財団は、昭和34年8月任意団体として誕生し、昭和37年4月に文部大臣より財団法人として認可され、設立されました。以来50有余年の長きにわたり、「蛋白質・ペプチド等に関する研究と、これらに関する学術研究の奨励と向上の発展に寄与することを目的」として事業を展開してきました。

この間、平成20年12月に新公益法人制度改革三法が施行され、この法律に基づき、平成25年4月1日より一般財団法人（非営利型法人）に移行しました。

平成25年度からは、新法律に基づいた一般財団法人として、発展的にこれらの事業を進めており、平成26年度においても同様に事業を展開します。

2 予算編成方針等

継続事業については、引き続き公益目的支出計画に基づいた予算編成と執行に努めます。また、その他の事業（収益事業）においても、事業内容の見直し改善に取り組み、収益の確保に努めます。

3 研究助成等事業（継続事業）

（1）研究助成等事業

国立大学共同利用・共同研究拠点であります大阪大学蛋白質研究所における研究助成、奨学金、講演会・セミナー開催助成や蛋白質・ペプチド等学会開催助成及び研究奨励金の交付を行います。

（2）研究支援等事業

蛋白質・ペプチド等に関する文献データベースや各種のデータベースの構築及びシステムの研究開発について国内唯一取り組んできました。当財団が開発したデータベースやシステム構築の支援について、国内外の多くの研究者、研究機関が利用しており、今年度も引き続き研究支援事業として事業を行います。

さらに、公共データベース（PDBj、ペプチドーム等）の構築のための支援を行います。

4 その他の事業（収益事業）

（1）受取補助金による事業

当財団において、長年にわたりペプチド・蛋白質の各種の複合的な情報を集積したデータベースを構築し、ペプチド情報として一元的にまとめ多

くの研究者に情報の提供を行っています。

ペプチドに関する多様性に富んだ情報については、各界からの要望も高く、これに応えるため情報収集・研究開発を今後も進め必要かつ重要な情報源の役割を果たしていきます。

昨年度に引き続き研究開発に必要な研究費の要求を行うため、日本学術振興会に計画調書を提出しました。

(2) レンタルサーバー等事業

複数台構成専用サーバーを設置し、サーバーシステムのレンタルを行います。

サーバー設置のための基盤システム環境（サーバー室）の賃貸しを行うとともに、設置者のためにサーバーシステムの管理、指導業務を行います。

(3) 建物等賃貸事業

当財団の建物の一部を化学系・生物系・情報系研究室向け研究機関等に賃貸しを行います。

月極め駐車場（7台）の事業を行います。